

## 令和4年度 第1回鶴岡市行財政改革推進委員会 会議録

○日 時 令和4年8月19日（金）午前9時30分～午後10時40分

○会 場 鶴岡市役所6階大会議室

○出席者 委 員：上野隆一委員 難波金一委員 佐藤静夫委員 佐藤正一委員  
菅原けい子委員 五十嵐満委員 加藤静香委員 佐藤祥子委員  
（オンライン参加）屋代高志委員 重松美鈴委員 富樫あい子委員

本部長：市長

本部長：市長  
本部長：企画部長 市民部長 健康福祉部長 農林水産部長 商工観光部長  
建設部長 藤島支所長 羽黒支所長 櫛引支所長 朝日支所長  
温海支所長 会計管理者 消防長 教育長 教育部長  
上下水道部長 荘内病院事務部長

関係所属長・事務局

総務課長 総務部参事兼財政課長 政策企画課長  
総務部参事兼職員課長 職員課主幹 職員課主査 職員課専門員

### ○会議概要

職員課主幹：

これより令和4年度第1回鶴岡市行財政改革推進委員会を開会いたします。本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止対策として、対面とオンラインの併用により開催しております。委員の皆様には、御多忙のなか御出席いただき誠にありがとうございます。始めに市長より御挨拶いたします。

市長：

皆様おはようございます。令和4年度第1回鶴岡市行財政改革推進委員会の開催になりまして、一言御挨拶を申し上げます。上野隆一会長をはじめ委員の皆様には、日頃から本市の市政に多大なる御理解と御協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。皆様方からは令和2年8月から2年間、行財政改革推進委員として多くの御意見・御助言を頂戴してまいりました。特に第三次鶴岡市行財政改革大綱及び実施計画におきましては、推進期間内における取組の結果得られる財政効果、それから削減事務量、そして職員数の減員を数値化し、取組の進捗をわかりやすく示すなど、より充実した実施計画の策定に役割を発揮していただきました。また、大綱実施計画の進捗を管理するための行政評価におきまして、外部評価委員として携わっていただきました。委員の皆様と事業担当者との直接意見交換を通して、頂戴した御意見・御提言につきましては、数多くの取組の改善・見

直しに繋がりまして、取組の質の向上が図られております。このように委員の皆様御尽力により、本市の行財政改革が進展していることにつきまして、この場をお借りして改めて御礼を申し上げる次第でございます。本日の委員会でございますが、昨年度における行財政改革推進の効果をはじめ、今年度の行政評価結果の報告が中心となります。今後の行政評価の進め方等に対しまして、委員の皆様それぞれの立場から、ぜひ多くの御意見や御指摘、御助言をいただければ大変ありがたいと考えております。結びとなりますが、今後も不断の行財政改革の取組を進めて参りますが、市政全般について、引き続き、御意見・御助言を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

職員課主幹：

続きまして、会長より御挨拶をお願いします。

会長：

おはようございます。今回、このコロナ禍のなか、皆様にお集まりをいただき、また、オンラインで参加の方もいらっしゃいますが、御参加いただきまして誠にありがとうございます。ただいま市長からもお話がありましたが、私たちは、ここ2年間ほど行財政改革の委員として行財政改革に取り組んでまいりました。当初、最初のときだと思いますが、私の方から、ぜひ行財政改革というものは市民目線を重視し、かつ現場を重視して、目標は具体的に数値目標を出していただきたいというお話をいたしました。市長のお話によりますと、大体ある一定レベルの成果があったと考えております。最後に総括していくわけですが、まだまだ足りない部分もあると思いますので、委員の皆様からは、忌憚なく次の行財政がより市民のためにやっていく方向で進められるように御意見をいただきたいと思ひます。今日はそれほど多くない時間ですが、よろしくお願ひいたします。

職員課主幹：

ありがとうございました。本日の出欠状況ですが、3人の委員から御都合により欠席との御連絡をいただいております。次に、本日の資料ですが、皆様には事前に送付させていただいております。また、新型コロナ対策として会議時間の短縮を図るため、事務局からの説明は、動画で事前に配信しており、皆様からご視聴いただいております。また、本日はオンラインで3人の委員の皆様から御参加いただいております。なお、会議中、カメラはオン、御発言の際はミュートの解除をお願いいたします。それでは、次第の報告・協議事項につきまして、会長に座長をお願いいたします。

会長：

それでは、報告・協議に入ります。(1)令和3年度行財政改革推進による主要な効果について、(2)令和4年度行政評価結果について、説明をお願いいたします。

職員課長：

それでは、事務局から資料1と資料2をまとめて御説明いたします。事前に内容は映像で配信しておりますので、概要だけ御説明いたします。まず、資料1の令和3年度行財政改革推進による主要な効果です。財政効果は、年度目標に対して90.9%の達成率になりましたが、削減事務量及び職員数の削減は年度目標を達成し、令和3年度の行財政改革は概ね順調に進んだと考えています。その内容ですが、主要な効果は3点ございます。(1)の財政効果は、歳出削減分と歳入増加分を合わせて、目標9億4,600万円に対して8億5,900万円、90.9%の達成率になっております。目標に届かなかった要因は、ふるさと納税が前年比5億円増の目標に届かなかったものですが、今後、取組を改善しながら目標の達成を目指していきたいと考えております。(2)の削減事務量は、目標7,100時間に対して7,683時間ということで、達成率は108.2%と目標を達成しております。(3)の職員数の削減は、目標15人に対して実績は15人と目標を達成しております。

続きまして、資料2の令和4年度の行政評価結果についてです。令和4年度の行政評価は、主管部長がそれぞれの事業について自己評価を行い、財政課・職員課・政策企画課が内部評価を行っております。さらに、行財政改革推進委員の皆様から、外部評価を実施いただき、それぞれの評価内容を担当課にフィードバックして、取組の改善方法を検討した結果、以下のとおりとなりました。区分については5つあり、効率化・サービスの向上等の改善を図るものが7件、概ね継続して実施しながら一部見直しを図るものが39件、事業自体を見直すものは1件、見直しより事業自体を縮小するもの、または廃止するものはありませんでした。主な内容として記載されているものは割愛させていただきます。また、それぞれ細かい事業内容については、付帯資料に記載がありますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。事務局の説明は以上となります。

会長：

ただ今の行政評価の進め方についての説明がありました。まず、資料1の行財政改革推進における主要な効果について、2年間の行財政改革で概括的・全体的な成果はこうでしたということを示されたものですが、全体に対して皆様から御意見・御質問はありますか。

委員：

先ほどの説明では、歳入増加分が85.5%の達成率ということで、ふるさと納税が目標に届かなかったということでした。ふるさと納税というのは代理店・市・納税者・返礼品業者が皆Win-Winの関係で非常に良いということで、国が推奨しているものだと思いますが一つの商行為として市が利益を得ているのではないかなという考えもあります。それを予算化していくのはどうかという問題を議論していただきたいと思います。

財政課長：

ふるさと納税を予め予算化することについて、15億円や20億円という目標がある程度達成できるという見通しがありまして、ふるさと納税に限らず他に依存する財源を財政として過度に期待はできませんが、収入として見込めるものは予算化しているところです。

会長：

削減事務量の達成率108.2%とありますが、事務量は毎年上がったり下がったりすることはないような気がします。1割近く上がったことは喜んでよいことですが、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

職員課長：

当初12月ぐらいで5,400～5,600時間位に留まる見込みでしたが、2月3月にコロナが広まり、市役所の中でもこれに対応する形でどう仕事の仕方を進めていくかということで時差出勤を行いました。この時差出勤は、1時間早く又は遅く来るというやり方でしたが仕事の進め方として、早く来る人はお客様がいない時間に集中できるとか、遅くに来る人は残業で時間が遅くならないようにとか、なるべく密にならないよう短時間で済ませたり、様々なイベント等が減ったりだとか、そうした工夫をした結果、全体として目標を上回ることになりました。2月3月の年度末は毎年非常に時間外が多いのですが、コロナ禍のなかでそれぞれ様々な工夫をした結果となります。

会長：

コロナ禍によってイベントが少なくなり、時差出勤によって残業時間が少なくなったということですが、この辺は行財政改革の働きなのか、別の要因なのかということはあるものの、今後もこういう方法を採用入れてもよいのか、どういうふうに考えていますか。

職員課長：

時差出勤については成果があったと考えております。また、時間外が多い課には、課長が今日中にやらなければいけない内容かどうか、担当職員とお話をしながら、業務の進め方をマネジメントするということが併せて行ったことで相乗効果もあったと考えています。なお、市役所の働き方改革としてフレックスタイムを導入していますが、時差出勤のあとにフレックスの利用者が増えています。これは、時間をずらして仕事をすることで仕事の効率化に繋がると感じた職員も多く、意識改革が進んだものと考えております。フレックスは、時間外を減らす目的に行うものではありませんが、効率的に仕事をしていくことで自分の時間を使えるように繋がっています。もうひとつは、マネジメントのなかで、課長が部下の仕事の仕方や内容を見ながら指示するということが併せて行い、仕事を効率よく進めていきたいと考えています。

会長：

この間の新聞に、中央官庁の人達は忙しくて夜中の 12 時ぐらいで帰れるのは非常に幸いというようなことが載っていました。中央官庁であればあるほどブラック企業のようになっており、役所からスピンアウトして民間に移る方がいるそうです。一番肝心の役所で、残業がどんどん膨らんでいくことは、いろいろな観点であまりよろしくないなので、残業を少なくする方法でよいと思います。

委員：

この話に関連して、今回の資料についてはメール、郵送、動画、そして本日の説明と、資料に関する説明を 4 回受けています。これを一つでも減らすことによって、事務量の削減ができるのではないのでしょうか。他の課でも同じようなことをやっていると思いますが、メールであればメールだけで結構だと思いますので、その辺を考えていただきたいです。

委員：

行政報告結果報告書でチームに分かれてそれぞれ担当しましたが、例えば、学校給食センターでは、これとって事業の進展や方向性がまだ決まっていない状況で説明いただきましたが、意見を述べるころまではなかったと記憶しております。将来的にこうしたいというようなお話はあったとは思いますが、いただいた資料を見ますと、外部評価で斜線が引かれているのが何ヶ所かあります。結果報告や行政評価の調書の中で斜線というのは何もしていないというように思われますがいかがでしょうか。

職員課長：

今回の行政評価での外部評価は、委員から指定いただいたものや、こちらから評価いただきたいものを挙げたものです。昨年度の試行段階では全編を行いました。今回は皆様からもう少し絞るほうがよいということで、内容を絞らせていただきました。そのため、その斜線になっているのは対応がなかったものということですが、確かに御指摘のとおり説明が不足しておりますので、何もしていないというようにならないような記載方法を改めて検討させていただきたいと思います。

委員：

今回、公共施設総合マネジメントを担当してヒアリングを行いました。施設自体が住民サービスと関係があり難しい課題だと思いますが、行財政改革の面から将来性を見据えた上で解決することが有効なものだと思います。今調査をしているということで、だいぶ調査期間が長いようですが、できれば調査を待たずにやれるところは、推進委員会等で検討して実施してみたらいいのではないかと感じています。

委員：

自分が担当した項目を見ましたが、意見を述べたことに対して具体的な対応をとっていくということが明記されていて安心しました。今後の方向性では、効率化・サービス向上等を図るものと、継続して一部だけの見直しを図るものが多いような気がします。目標に向けてずっと進んでも実現する見込みがないことが判明したものについては、今のままずっと継続するような形ではなく、抜本的に事業を見直すといった取組も必要になる可能性があると感じました。

会長：

皆様から、外部評価ヒアリングでは説明を受けて質問されたと思いますが、それに対する回答はわかりやすかったか、十分納得できたものだったか、お聞きしたいと思います。

委員：

丁寧に説明いただき、意見交換もしましたが、回答についてはわかりやすく記載されていたと思います。自分の担当ではありませんが、朝日庁舎のデジタル推進については、もう少し若い人達の意見も聞けるような場の設定をしていければと思います。デジタル化に向けたモデル事業の推進では、公益大や朝日中央コミセンと事業連携も視野に入れながら進めていくことで、より経済的に住民サービスも進むのではないかと考えております。

委員：

私の基礎知識不足はあったと思いますが、質問に対してすごく丁寧に御説明いただきましたが、これから検討しますというのも多かったと思います。検討した結果や、そうした結果どうだったかということ、どのようにこれから知ることができるかなと思っています。検討という言葉だけだと、ちょっと納得感としては少なかったかなと思いました。

委員：

私は、公共施設総合マネジメントのヒアリングを受けさせていただきました。大変膨大な業務量でご苦労されていることはよくわかりましたが、施設カルテの情報整理に終始していることにもどかしさを感じました。検討すると仰っていましたが検討することが目的ではなく、不測の事態を招かないように次の段階に期待したいと感じました。それから、児童家庭相談システム導入について、個人的な感想としては、どうもその課で完結して行っているような気がいたしました。デリケートな部分を扱われていることもよくわかりますが、そこだけで完結しているのかなと。職員の皆様は、勿論守秘義務をもって業務を遂行されているわけで、そこに絶対の信頼を持っています。そのうえで、システム操作習得や情報共有をさらに進めていけば、児童家庭相談システム導入が虐待防止や支援に繋がるのではないかなと感じました。また、先ほど資料について、動画、郵送、説明もというお話でしたが、私としては94ページのこの資料の送付はありがたかったです。

委員：

これだけの課題がすべての課にあるということですが、市職員の方は異動が必ずあり、ずっと同じ課に留まることはないと思います。その都度こうした資料が残って、各課でこういうことがあって、こういう課題を何年に解決したということがわかるようになっていけばよいのですが、これが10年経つと、どういった経緯で行政改革がなされたのかを職員がわからないという状況が起こると思います。市職員と行政委員で話し合っただけでこのような結果が出たということ、誰が見てもわかるような形でぜひ残していただけたと思います。市の方は大変だと思いますが、私たちもこういうことがあったということをお忘れず、行政委員会は結果を出せるようにしたいと思います。

会長：

今回も新しい取組を第三次行財政改革委員会のなかで行ってきました。進め方も含めて行財政改革委員をされて、2年間の総括をお聞きします。

委員：

今年度から委員になりましたが、西も東も分からず大変不安ななかで活動させていただきました。進め方としては、他の会議と違って丁寧な説明もありましたし、やり方としては担当制で直接いろいろなやりとりができるという形で、良い方法だと思いましたし、非常に好印象を感じています。

委員：

コロナ前より4年近く、懇談会の頃から参加してまいりました。このように分厚い資料を作る職員課の方々や、ある程度成果が見えてきたことに関しては、評価するとともに敬意を表します。各課から上下水道の統合、DEGAM、市民課の相談窓口メール受付といった3つの観点で説明を受けました。そのなかで、上下水道の統合と市民課のメール受付に関しては、まだ全く前が見えない状況での提案でしたが、行財政改革に沿うのかという話をしたことを覚えています。我々の提案を「見える化」して表に出したい、皆にこういうことをしているとアピールしたいということで、今回出したということをお仰りしましたが、それはそれでいいことだと思います。他に私は福祉面を一番これからやっていただきたいです。福祉は聖域みたいな感じで、財政でも大きな部分を占めるわけですが、今回の各課の説明の中では福祉関係が非常に出ていないので、今後検討いただきたいと思います。

委員：

今回、実際に見て思ったのは、項目が多岐に渡りすぎるため、説明される市の方々もそうですが、かなり難しい面があったのかなと思います。取組の説明を伺いましたが、それがそのまま継続というわけではなく、その時点とその後というように、何か繋がりが無いような感じがします。こうした形の調書ができ上がった段階できちっと繋がりを持ってや

っていただければなと思います。それと、今回こうした形で、1つの委員会で実施しておりますが、多岐に渡るものですから、できれば分科会のような形があり、それを総合してまとめるというというように、2段階あってもよいと思います。あまりに作業の項目がありすぎるといえるか、例えば、病院なら医療、福祉、会計、財政などいろいろな分野がありますので、全部に分けてということではありませんが、ある程度分科会というような形でチームを作って進めて、それを受けてまとめられる総括の委員会という形が、外部評価にはあってもいいかなと思いましたので、今後御検討いただければと思います。

委員：

私は懇談会からお世話になりました。二年強この場に座らせていただきました。人生最後に楽しかったと言うようにしたいと思いつつ、毎日楽しく過ごしているものですから、行財政改革ということとは縁遠く、この席に座らせていただくことや、お声を掛けていただくことに不適切な人間を選ばれたなあとも思いました。しかしながら、職員の皆様が一生懸命に業務を実行されていることもよくわかりました。この量を本当に咀嚼できなくて御迷惑をおかけしたなと思っておりますが、この場に座らせていただきましたことに感謝を申し上げます。勉強になりました。職員の皆様お疲れ様でございます。

委員：

外部評価の進め方についてですが、動画配信で資料説明を事前に受けましたので、いろいろ考えることができ大変良かったですし、実際ヒアリングの時間も短縮できたと思います。これを広げていったらいいのではないかと思います。職員課では推進委員会を開催していますが、他のいろいろな課で行う委員会などもそうした方法を取り入れれば、より会議が短縮されて行財政改革に繋がるのではないかと考えます。

委員：

私は、2人1組で担当することを最初に聞いたとき、せっかく委員がたくさんいるので全員で本格的に全部聞いた方がいいのではないかと思ったのですが、結果的に、2人1組で集中してお話を聞いた方が、自分の担当だということで責任を持ってきちんと取り組むことができすごくよかったです。これは自分への戒めではありますが、評価調書を改めて見返して、外部評価とそれを踏まえた担当課の対応や検討内容について、自分の評価や意見が必ずしも適切ではなかったり、的外れなことを言っていたりすることもあるのかなという気がしました。その取組内容について評価する前の段階の、説明を受けるときに担当課の人がせっかく来て少人数で密な話をする機会があったので、そこでもう少し踏み込んだ話や意見のぶつけ合いみたいな形を取れたらよかったです。自分の知識不足というのはありますが、自分がその説明を受けようとする取組内容について、何がわかってないかがわからないという状況なので、その担当課の方からすると知っていて当たり前というように思われる情報でも、もしかしたら委員がよく理解してないところがある

かもしれないので、そこを説明していただくとか、委員が評価をするにあたって密な踏み込んだ話ができるように、委員の方でももう少し勉強したり、積極的に担当課に質問をしたりという姿勢が必要なのかなと、自戒を込めて感じました。

委員：

2年間大変お世話になり、ありがとうございました。何もわからずに2年間させていただきましたが、こういうふうな課題を出して実施してみて、もしそれが駄目ならばまた考えるというやり方はどこでも必要だということを改めて思いました。今、自分の地域でもそのような形でやっています。時代とともにやり方を変えていかないと、時代にそぐわないのかなと思っています。このように一度やったからそれで終わりということではなく、一生の問題をずっと背負ってやっていかないといけないのかなと改めて思った2年半でした。大変内容は難しく、何を疑問に思うのかということもなかなか発言ができずに、何のための委員なのか途中でわからなくて悩んでしまったこともありますが、鶴岡市ではこういうふうな課題を出して、実行して、課題解決をしていくことが大事なのではないかなと思いました。

委員：

私は前任者から引継ぎを受けて、去年の12月からまだ日が浅いのですが、行財政改革委員になったことによって、すごく自分の意識が変わりました。定員適正化計画推進という分担になって日頃から考えるようになり、労働組合のいろいろな情報を鑑みながら、鶴岡市はどうなのかなと考えるようになりました。また、この会議自体の進め方は素晴らしいと思っていて、それというのも、分担して、その人その人に特化したものや得意なもの、不得意なものも当然あると思いますが、十分意見を吸い上げていただいているということは報告書を見てもわかります。今後につなげるためにも、この今でき上がったこの報告書を次の年度にいかにか活用していくか、もう完成したから終わりではなくて、これをどういうふうにしていきましょうかというところに、一番これからの議論になっていくと思います。また、私は定員適正化計画推進というところで、いろいろ意見させていただきましたが、一番気になっているのは、事務量が減って職員も減ったということは、効率が良くなって事務量が減ったのか、会計年度職員を増やしたから正規職員が減ったのか、民間で言えば非正規雇用労働者が増えているというような考え方でいいのか、これから会計年度職員も増える傾向にあるのか、そうしたところを、次年度の会議から少し教えていただきたいと思っています。定員適正化計画で福祉関係の事業がこれからすごく多くなってくると思います。このなかで、やはり職員配置の仕方についても福祉関係により重点を置いて、利用する方たちが満足いくような人員配置を考えながら、やっていただきたいと思っています。

委員：

意見を述べさせていただくなかで、外部評価の意見を踏まえた対応が早くて素晴らしいと感じたと同時に、来年度は、令和4年度分を決算見込みに、令和5年度分を予算額に出るようにどんどん進めていかなければならないなか、それに合わせて仕事している職員の方々には本当にありがたいと思いました。私が担当したのは、ごみの排出抑制やふるさと納税と、私たち市民の動き方ひとつで大きく数字が変わってくるものが多く、ごみの排出抑制でも日々のごみの出し方が一人一人の努力で大きな数字に変わっていくという点では、大勢の人を巻き込んで、目標を達成していければよいと思いました。私自身のふるさと納税に対する意識も、出席したことによって変わることができて、本当に学びになりました。

委員：

皆様と違って何の専門性もない公募委員という立場で、意見をいろいろ言わせていただき、会議に参加させていただいて、専門の方はこんなふうに意見を言うのかと私にとって勉強になった場所でもありました。進め方については、希望制での対象の絞り込みにより私に関わる分野決まったことで、他はあまり説明を聞けなくなった、関われなくなったということがあり、何かちょっとでも聞くだけでも関わったらよかったのかなと後からは思いました。それと、動画配信していただきすごく丁寧でしたが、内容が重複しているところも多くあったので、これで職員の事務量が増えるよりは動画配信はなくてもよかったと思いました。ただ、紙の資料が必要だとか、動画配信あった方がいいという方もいらっしゃると思いますので、そういった多様性に対応していただき、必要な方に届いていけばよいと思いました。また、このように今日もオンラインで参加させていただき、こういうことが活用できるようになってきていて、すごく対応が柔軟にされている印象を持っています。これまでの形にとらわれないような会議がこれからされていくという期待を持って参加させていただいた会議でした。形にとらわれない意見の聞き方や参加の仕方というように広く多くの方からの意見が反映されていけばよいと期待しています。この会議については比較的女性や若者が多い会議だと聞きましたが、そのせいか、雰囲気的に話しやすいというか、安心できる会議だったとの感覚でした。もし、障害のある人や在住外国人も意見が言える枠があれば、多くの立場の方から意見が聞けるかなと思いました。

会長：

どうもありがとうございました。皆様から比較的肯定的な感想をいただき、会長をしてほっとしております。ただ、私としては、この2年間の間に皆様からどれだけ心の中の思いをいただけたかは不安です。頭の中で考えたことを言うことはできると思いますが、その心を発言するというのはなかなか難しいもので、そこまでできたかどうか不安です。それともう一つは、この行財政改革委員会が本当にその行政の改善に結びついたのであるかと実は心配しておりますが、今後事務局とより行財政改革が進むように進めていただきたいと思いますと考えております。最後に、市長からもぜひ一言いただきたいと思っております。

市長：

委員の皆様には、行財政改革推進委員会において2年間にわたり御意見いただき、市役所一同が非常に参考になりましたし、また変わってきたと思います。この行財政運営というのは、当然、市役所の本来業務ですので、自分たちがまず自己改革していくということが当然のことですけれども、どうしても足りない点や、市民目線や委員の皆様の専門分野の視点からするともっと改善が必要な点が当然あり、それを外部評価も含めて出していたということ、非常に貴重なことと思っております。課題を設定していくというお話がありました、皆様から見ていただいた行政評価調書の項目のなかでも、これは現在の課題であって、これも時間の経過とともに当然変わっていく課題であります。また、一部分野でもう少しあった方がよいのではないかというような話もありましたが、まず課題をしっかりと設定するということが非常に重要になりますし、その際はここにやはり市民目線が必要だと思えます。福祉の話とかも出ましたけども、こういうところをもっと取り上げて欲しいというように、そこからまず始まると思えます。当然、いろいろ評価をいただくなかで、それぞれの専門性や携わってきた分野が違いますので、どう関わればいいのか非常に難しかったと思えますが、担当課でも調書の作成などでは、課題が同じように見えるように、同じ画が皆様に見えるように、工夫はさせていただいたところです。また、行政がやると目標設定や金額、成果はどうしても甘くなってしまう。期限設定もそうです。いろいろな課で関わってほしいというお話もありましたが、どこが中心になるのか、どこが担当なのかというところを明確にして課題に対応をしていくことが必要になります。そうしたことを十分意識しながら、この取組を展開してきたところですので、本当にこの外部評価という視点を、皆様から率直にいただいたということは、ありがたいと思っておりますし、まだまだ改善が必要な点が多いと思っております。いろんな視点、在住外国人をというお話もありましたが、市民目線を入れていくというときには多様な意見をどうやって入れていくのか、分科会などどういう形で入れていくのか、といった必要な改善については、さらに検討させていただき、今後も行財政改革の推進にしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。本当にどうもありがとうございます。

会長：

どうもありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

職員課主幹：

会長には円滑な議事進行をいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様には、多くの貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。また、これまで行財政改革推進にあたりまして、多大な御協力を賜りましたことを重ねて御礼申し上げます。今回コロナ対策ということで、短時間の会議運営となり御不便をお掛けした場面もあったと存じます。会議中に御発言しきれなかった御意見や御質問などございましたら、後ほどメールで、委員会への意見書を送付いたしますので、事務局までお寄せいただければと思います。皆様から

いただいた貴重な御意見を反映し、一層の改善を図って参りたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。なお、今後の予定につきましては、来月以降に委員の改選を経て、11月を目安に委員会を開催したいと考えております。以上をもちまして、行財政改革推進委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。